

ク 子育て短期支援事業	
	(京都市事業名) 子育て支援短期利用事業 (ショートステイ, トワイライトステイ)
担当局・課	子ども若者はぐくみ局 (子ども家庭支援課)
事業の趣旨・目的	児童を養育している家庭の保護者が, 疾病や仕事等の事由によって, 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に, 当該児童を児童福祉施設等において一定期間養育することにより, これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
教育・保育提供区域	第一次区域

【ショートステイ】

I 令和元年度までの量の見込みと平成30年度までの実績

1 量の見込み及び提供体制の確保の内容 (中間見直し後)

(単位: 人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	10,416	10,729	11,051	11,383	11,725
確保方策	10,416	10,729	11,051	11,383	11,725

2 実績

(単位: 人日)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ日数	9,148	9,079	7,986	8,118	7,950	7,877

II プラン策定に当たっての検討の視点

1 プラン策定時 (平成26年度) の検討の視点

○ 実施体制について

本事業は, 市内11箇所の児童福祉施設 (乳児院2箇所, 児童養護施設8箇所, 母子生活支援施設1箇所) に委託して実施しており, うち2箇所についてはショートステイ専用スペースを設けている。

○ 量の見込みについて

平成21年度から平成24年度までの伸び率に基づいて, 平成27年度から平成31年度にかけて, 年3.0%ずつ増加する見込みであった。

2 中間見直し時 (平成29年度) の検討の視点

一時的に家庭における児童の養育が困難な家庭が利用する事業であることから, 引き続き, 利用の増減に対応できるよう, 提供体制を確保していく必要があるため, 見直しを行わず, 量の見込み及び提供体制の確保をしていく。

Ⅲ 現状と課題

- 事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できている。
- 利用実績が伸びていないとともに、地域における利用者数に偏りがある。
- 利用要件等と現状のニーズが合っていない可能性があるため、利用要件等を整理していく必要がある。

Ⅳ 次期プラン（令和２年度以降）における量の見込み

１ 算出方法

当該事業は、行事による一時的な利用等から養育支援が必要な家庭を支援する役割や、場合によっては、児童相談所の一時保護までは至らない家庭をも支える役割をも担ってきている。

課題や困りを抱えた家庭への支援を充実するとともに、身近な地域での利用を促進するため、事業を実施している児童福祉施設の在る７行政区の平成３０年度実績の平均値まで全市利用児童率を引き上げることを目指し、令和６年度の量を見込む。

２ 量の見込み

（単位：人日）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	８，４５０	９，０２４	９，５９７	１０，１７１	１０，７４４
確保方策	８，４５０	９，０２４	９，５９７	１０，１７１	１０，７４４

３ 対応方針

- 事業を実施している既存の児童福祉施設の活用と併せて、京都市全体としての地域バランスや交通の利便性を考慮しながら、新規施設の開拓を図るなどにより、ニーズの増加に対応する。
- 質の向上等については、引き続き施設での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図る。
- 今後、ニーズに適応した提供体制を確保していく。

【トワイライトステイ】

Ⅰ 令和元年度までの量の見込みと平成３０年度までの実績

１ 量の見込み及び提供体制の確保の内容（中間見直し後）

（単位：人日）

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
量の見込み	１５７	１５７	１５７	３２ (１５７)	３２ (１５７)
確保方策	１５７	１５７	１５７	３２ (１５７)	３２ (１５７)

※（ ）内の数値は、計画策定当初（平成２６年度）時点における見込み。

2 実績

(単位：人日)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延べ日数	87	55	18	23	33	46

II プラン策定に当たっての検討の視点

1 プラン策定時（平成26年度）の検討の視点

○ 実施体制について

本事業は、市内11箇所の児童福祉施設（児童養護施設8箇所、母子生活支援施設3箇所）に委託して実施している（ショートステイ専用スペースを設けている施設については、同スペースを活用して受け入れている。）。

○ 量の見込みの傾向について

平成21年度から平成24年度までの4年度平均（157人日）の同数で推移する見込みであった。

2 中間見直し時（平成29年度）の検討の視点

見込みに対する受入枠を確保したが、実績が伸びず、乖離が見られたことから、見直しを行い、平成26年度から平成28年度の3年間の実績を平均した数値（32人日）を平成29年度以降の量の見込みとした。

III 現状と課題

- 近年は若干の増加傾向であるが、利用日数は低下している。これは、夕方から夜間にかけて一時的に保育が必要となった場合について、児童館・学童クラブ事業において、小学4年生から6年生までの利用拡充を行う等、他の事業で当該事業の利用対象となっていた家庭のニーズを補うことができるようになったことが一因であると考えられる。
- 事業を実施している児童福祉施設において、一定の受入枠を確保できている。今後も専用スペースのない施設においては、措置等による入所の状況を踏まえながら、利用可能な空間を利用し、量の見込み分の提供量の確保は可能であると考えられる。

IV 次期プラン（令和2年度以降）における量の見込み

1 算出方法

平成30年度に実施した「子育て支援に関する市民ニーズ調査」によると、利用者の割合は減少しており、また、利用実績についても他事業が拡大していることを踏まえると、今後、大幅に利用が拡大することは見込まない。

算出方法としては、平成26年度から平成30年度までの5年間の利用実績を平均した数値を令和2年度以降の量の見込みとする。

2 量の見込み

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35	35	35	35	35
確保方策	35	35	35	35	35

3 対応方針

- 量の見込みは、現状の体制で提供体制の確保が可能と考えられる。
- 質の向上等については、引き続き施設での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図る。
- 今後、ニーズに適応した提供体制を確保していく。